

第2回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1 日 時：平成28年9月26日（月）14:00～15:00

2 会 場：栃木県庁舎 北別館 4階 会議室402

3 出席者：協議会構成員

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 里村 真吾

国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長 菱田 晃

気象庁 宇都宮地方気象台長 岩倉 晋

気象庁 水戸地方気象台長 鈴木 昭夫（代理：防災管理官 渡辺 徹）

国土地理院 関東地方測量部長 中島 秀敏

栃木県 県民生活部 危機管理課長 琴寄 行雄

栃木県 県土整備部 河川課長 大野 盛夫（代理：河川課長補佐 阿部 浩昭）

宇都宮市長 佐藤 栄一（代理：危機管理監 伊沢 敬一）

小山市長 大久保 寿夫（代理：危機管理監 片岡 三夫）

真岡市長 井田 隆一（代理：市民生活部長 野澤 雅孝）

さくら市町 人見 健次

下野市長 広瀬 寿雄（代理：安全安心課 課長 篠崎 安史）

上三川町長 星野 光利

益子町長 大塚 朋之（代理：総務課 係長 加藤 貴英）

芳賀町長 見目 匡（代理：総務企画部長兼総務課長 古谷 一良）

塩谷町長 見形 和久

高根沢町長 加藤 公博

4 議 題

（1）幹事会の報告について

（2）「鬼怒川・小貝川上流域の取組方針（案）」について

5 議事概要

（1）幹事会の報告について確認

・第1回協議会以降の幹事会について報告し、確認した。

（2）「鬼怒川・小貝川上流域の取組方針（案）」について確認

- ・今後取り組むべき「鬼怒川・小貝川上流域の取組方針（案）」について確認し、了解を得た。

[出席者の主な発言]

- ・住民への情報伝達において携帯電話の効果を再認識した。8月の洪水時、携帯電話による情報が一番良かったという意見が多かった。
- ・昨年9月の関東・東北豪雨時、夜間にもかかわらず、避難訓練をした地域でスムーズに避難ができた。今後、自主防災組織の必要性をさらに強く感じた。
- ・避難をさせる時間は夜間が多く、避難が必要な地域とそうでない地域がある。このため、自主防災組織の活動のみではなく、職員からの電話連絡の体制を構築している。電話連絡は災害対策本部と関係のない職員から行う。
- ・人口が少なく、高齢化率が高い地域では、自主防災組織の立ち上げ自体が難しい。
- ・川上で水をしっかりと蓄えられる環境、河川のみには頼るのではなくて、そういった環境も含めて考えて行く必要がある。
- ・日常的に各自治体単独でできる事と、河川管理者しか行えないことがある。今回の協議会という大きな枠組みで、どのように資金を投入していくのか、そういったことも含めて話し合いの場が必要である。
- ・浸水想定区域図、避難所などの防災の情報を住民の方にどのように浸透させていくのか、自主防災組織を活用も含めて意識の統一をしなければいけない。
- ・自主防災組織の活動もかなり温度差がある。このため、各防災組織に一人ずつ、防災リーダーの育成を進めている。しかし、育成が難しく、今一番の課題である。
- ・対象の家庭に避難勧告を効果的に伝達する時に大きな課題があった。様々な手段を使ったが、結局、職員と地元の消防団員でチームを作り、1軒ずつ訪問した。今後も効果的な伝達手段について検討していきたい。
- ・夜中に防災無線を行うと、必ず「お叱りの電話」がある。ご理解いただけるように説明を行っていく。
- ・中小河川は水位上昇が非常に早い。このため、行政として地域住民に情報を素早く流すことが課題である。
- ・今後、若い人や外国人に対してどのように情報伝達していくのが課題である。
- ・避難勧告等が出ていたが、逃げなかったという人が「若い十代、二十代」「お年寄り」に多かった。理由は「自分のところは大丈夫」が多く、防災意識の普及をしっかりとやらなくてはならない。
- ・個々の組織がバラバラに対応しては、防災情報などの普及啓発が進まない。学校での防災教育についても、学校や教員が主体的に動かないと子供たちには伝わらない。そういったことも重要な視点である。

- ・現在、小・中学生を中心に防災教育を行っているが、即戦力としての高校生の力も大きい。小・中学生には防災への理解を、高校生にはより実践的な防災教育ができないか。

以上を踏まえて、協議会構成員で協力して取組方針を実施していくことを確認した。

以上